

会 議 録

1. 会議の名称 自立支援協議会
2. 開催日時 令和2年8月7日（金）
午後2時00分から午後3時30分まで
3. 開催場所 熊取ふれあいセンター 4階 研修室
4. 議題 (案件1) 会長の選出及び副会長の指名について

(案件2) 第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画における実績等について

(案件3) 地域生活支援拠点等について

(案件4) その他
 - ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムを支える「市町村ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場」の設置について
 - ・令和元年度の障がい者差別解消法にかかる実績について
 - ・令和元年度自立支援協議会活動実績について
5. 公開・非公開の別 一部非公開
6. 傍聴者数 1人
7. 審議等の概要
 - 案件1 会長の選出及び副会長の指名について
○自立支援協議会の会長の選出および、会長より副会長の指名。
会長：安場委員 副会長：岩田委員
 - 案件2 第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画の令和元年度実績について
○事務局より、計画の進捗については、概ね計画の見込みどおり推移していることを報告。
その中で委員より次のとおり質問があったが、第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画の令和元年度の実績については、概ね良好に進んでいたことを全会一致で了承されました。
 - ・基幹相談支援センターについて、計画では令和2年度の見込量で無（検討）とあるが、検討している内容があれば教えてほしい。地域生活支援拠点等でも、基幹相談支援センターが核になるのでは？⇒（回答）基幹相談支援センターの設置は検討課題であるが、地域生活支援拠点等拠点等のコーディネーターについては、整備時点では町で行います。基幹相談支援センターについては、引

き続き検討していきます。

案件 3 地域生活支援拠点等について

○事務局より「地域生活支援拠点等」について、詳細な説明を行い、その中で委員より次のとおり意見や質問があったが、現時点での仕組みや流れなど地域生活支援拠点等について、全会一致で了承され、これに基づいて整備のための準備を行うこととなりました。

・事前登録制というのはいい方法だと思う。精神障がいの場合など、医療機関から情報が必要であり、医療機関との連携が必要となってくる。

・土日などに本人が暴れた場合など緊急時の対応として、警察や消防には町で地域生活支援拠点等の仕組みを作っているという周知はおこなっているのか。

⇒（回答）現時点で警察消防と連携はできていません。緊急時のとらえ方として、家族や介護者が急に本人の介護ができなくなった場合などを想定しています。

しかし、本人の状態が不安定になり、対応が必要となった場合、保健所や警察、消防（救急）との連携が必要になることも想定されるので、今後検討していきたいと考えます。

案件 3 その他（下記 3 点について報告を行った。）

○「精神障がいにも対応した地域包括システムを支える「市町村ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場」について、自立支援協議会の専門部会として、「精神障がい者部会」を設置し、協議の場として活用する案を提示し、全会一致で了承されました。

○令和元年度障がい者差別解消法における相談実績について、令和元年度は相談がなかったことを報告しました。

○令和元年度自立支援協議会活動実績について、自立支援協議会、自立支援協議会事務局会、相談支援部会、地域生活支援拠点等検討部会について活動内容の報告を行いました。

（終了）

8. 審議会の情報

名称	自立支援協議会
根拠法令	自立支援協議会規則
設置期間	平成 26 年 4 月 1 日～
所掌事務	障害者の地域における自立支援に関する事項についての協議
委員数	14 人

9. 担当課

健康福祉部障がい福祉課